

特定非営利活動法人

2012 年

9 月 10 日

**ニュース** NO.103

# かみいち福祉の里

〒930-0312 富山県中新川郡上市町東江上 288 番地

電話 076-473-3313 fax.076-473-2941

e-mail [fukushinosato@kami1294.com](mailto:fukushinosato@kami1294.com)

<http://www.kami1294.com>

9 月 2 日 日曜日 午後 6 時 30 分 開幕

E フェスタ 2012 高岡市男女平等推進センター6F

## まちの福祉しらべ隊のWS パネリストに永島光枝理事も 登場

### ワークショップ

実践と情熱を語る 3名の皆さん



- ① 野入 美津恵さん—— NPO 法人 おらとこ  
デイサービス 富山市大山町  
小規模多機能居宅介護 (写真 中央)
- ② 志摩愛子さん——富山型デイサービス  
「なごなるの家」富山市山室  
(写真 右)
- ③ 永島光枝さん——富山型デイサービス  
ショートステイ  
知的障害者グループホーム  
NPO 法人 かみいち福祉の里  
中新川郡上市町 (写真 左)

介護、障害者自立支援の現場で 率先して事業に取り組んでいる 3 名の女性が 現状報告をおこないました。 以下は **世話人=青木美保子さんのレポートから 一部のみ転載です。**

野入さん、志麻さん、永島さんから、事業所を立ち上げた思いやきっかけを伺いました。介護保険の矛盾が いろいろあり、納得いかないことが多いけど、「**楽しくてしょうがない**」と言うお言葉がありました。

★**野入さん**は、来年 10 周年だそうですが、事業を始めた時のメンバー 6 人は、今も誰一人辞めてはいないそうです。介護者ともしっかりつながっている強みがあるなと感じました。「福祉ってなんだろう」という思いも抱えながら、利用者さんとのかかわりを一つ一つつないで行かれる様子も 伺えました

★ **志麻さん**は、2 年経過、9 月にはショートステイを 4 床増築され完成します。これが収益が上がるわけではないのだけど、お泊りが必要になってきたということです。自分がすみ続けたい家として造ったが、自分はいつ介護を受けるようになるのかな・・・？と。

★永島さんは、介護の仕事は7年目ですが、今の「お茶の間」は3年半。富山型デイサービスの「富山型」に 苦労をされており、特に夏休みに障がい児の希望が多くて、他との調整が難しく大変だったようです。

障がい児には、利用者1人に 職員2人を付けることもある。ちゃんとコーディネーターもいるのですが、その役もやらねばならないときがある。利用者さん側から ”利用する所は「お茶の間」でなくちゃイヤ！”と言われるが、その反面利用日程調整の厳しさがある。

地域の中の介護事業所として、人とのつながりを大切にしている。

デイ15名・ショートが6床。ショートは、毎日満席であれば、やっと採算がとれて やっていけるのが実態。

## 当 NPO 法人 ご支援の サポーター 61 名に広がる

只今 1年間に ¥3,000 以上 当 NPO 法人宛に ご寄付を くださる サポーターを 100 名目標で募っています。

9月7日現在 61名 ¥254,668 (平均 ¥4,174 となっています。)

広く 国民から 支持されていることを示す 一つの基準として 特定非営利活動促進法が ことし4月の改定で 制定したものです。1年間で 100名。

**PST 基準** **パブリック サポート テスト**と 呼称されています。現状を 富山県男女参画ボランティア課で説明したところ 更に取組みを加速するようにと 示唆されました。

皆様の ご協力を お待ちしています。

### 定款が改訂されました。

2012年4月1日に 特定非営利活動促進法等が改訂されたことに伴い 当 NPO 法人は、次のように改訂しました。平成24年8月8日 管轄の 富山県知事の認証を受けました。

(職務)

**新**

第15条 理事全員は、この法人を代表する。また、理事長は、この法人の業務を総理する。

**旧**

第15条 理事長は この法人を代表し、その業務を総理する。

### 富山県厚生部・障害福祉課からの 実地指導 近づく

**[日時]** 2012年 10月 23日 火曜日 午前10時から

**[場所]** 若杉新 お茶の間

- ◎ 知的障害者グループホーム 対象サービス 共同生活援助 共同生活介護
- ◎ 短期入所生活介護= ショートステイのうち 障害者利用部門について